

ここが聞きたい！一般質問

「一般質問」とは

町の行財政全般にわたって、執行機関(町政)に対し、疑問点をただし、所信を求めることです。町民の生活に関わるとても身近なことが、議員が一般質問をしたことにより、改善されたり始められたこともあります。

議員は年4回の定例会で一般質問をすることができ、定例会開会前にあらかじめ質問内容を提出し、執行機関が答弁を考えます。質問する議員一人につき60分の持ち時間があり、その時間内であれば何回でも質問を繰り返すことができます。

今回の一般質問は3月4日(金)、5日(土)に行われた内容です。10人の議員が2日間わたり質問しました。本文は、質問答弁の内容を質問者により紙面の範囲内でまとめて掲載しており、全文詳細はHPにて会議録として掲載されておりますので参照ください。

また、一般質問の様子を傍聴することもできますので、ぜひ議場へお越しください。

第1回定例会一般質問

大山 晃 議員

上毛町の特産品開発は

尾崎産業振興課長 特色ある開発で上毛町を元気に

問 PPR不足ではないか。
尾崎課長 大平楽の指定管理者に開発委託し販売しているので、

問 PPR方法は。
尾崎課長 PPR活動は、さわやか市店内で上毛町特産の製品と云うことでポスター・チラシなどで宣伝している。

問 北九州空港で上毛町のブースを設けて川底柿カレーや漬物などを販売している。
尾崎課長 北九州空港で上毛町のブースを設けて川底柿カレーや漬物などを販売している。

問 平成26年度の売り上げ額、数量は。
尾崎課長 次の通りである。
●柿カレー35万7千円(923個)
●柿プリン14万円(790個)
●柿ジャム5万8千円(155個)
●柿ソフト72万8千円(2428個)
●ユズ茶21万3千円(481個)
尾崎課長 上毛パーガの販売は次の通りである。
●平成25年度47万円(1175個)
●平成26年度47万円(1270個)
●平成27年度20万円(700個)

問 上毛町の特産品について、商品の開発状況は。
尾崎産業振興課長 特産品ということで、現在までに開発されているものは、川底柿のカレー、柿プリン、柿ジャム、柿ソフト、ユズポール、ユズチョコ、ユズ茶などで、今年度はサツマイモとレモンを使った商品開発をしている。

問 東上で単価の高い米「豊築宝(ゆきほ)」を作り販売しているが、他地区での作付けは。
尾崎課長 友枝、西吉富地区の一部で生産された夢つくしが「豊築宝」という名称を使えると聞いています。

問 今後の課題ではなく、早急に
尾崎課長 大平楽の指定管理者に開発委託し販売しているので、

問 捕獲数が多く処理できないのは、処理場や販売は。
尾崎課長 肉の商品化には、保健所の許可を得た施設での解体、加工が必要である。

問 本町は山間部が多く、インシシ、シカの被害が多いが捕獲数は。
尾崎課長 昨年度は446頭と記憶している。

問 昨年度は446頭と記憶している。
尾崎課長 昨年度は446頭と記憶している。

問 他企業との開発は。
尾崎課長 二つの専門加工業者に依頼。今後も専門業者と共同開発をしていきたい。

問 東上で単価の高い米「豊築宝(ゆきほ)」を作り販売しているが、他地区での作付けは。
尾崎課長 友枝、西吉富地区の一部で生産された夢つくしが「豊築宝」という名称を使えると聞いています。



インシシ用捕獲わな

問 インシシ、鹿肉の商品化は。
尾崎課長 現在、豊前市、築上町、上毛町で処理施設を共同で建設し運営することについて協議を進めている。

問 取組んでいくべきでは。例えば肉を処理して動物園などと契約することはできないか。
尾崎課長 エサとして、動物に与える場合、食肉衛生検査を受けなければなりません。福岡県では、二日市に検査所があるが、家畜のみとなっている。また、食品にする場合、食品衛生法で取り扱いが決められており、ガイドラインに沿って販売は可能である。

報告

平成28事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算

新たな工業団地の適地検討などの予算 21万円

報告受理

条例

上毛町一般職員の給与に関する条例及び上毛町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に準じた所要の改正

採決 可決 (11:0)

上毛町東九州自動車道推進基金条例を廃止する条例の制定について

東九州自動車道の上毛町内建設事業が完了のため

採決 可決 (11:0)

上毛町行政不服審査会条例の制定について

行政不服審査法の施行に伴う条例整備

採決 可決 (11:0)

上毛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の一部を改正する法律施行のため

採決 可決 (11:0)

上毛町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法等の一部を改正する法律及び行政不服審査法の施行に伴う改正のため

採決 可決 (11:0)

上毛町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

被用者年金制度の一元化を図るため厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により地方公務員災害補償法施行令の一部が改正されたため

採決 可決 (11:0)

上毛町税条例の一部を改正する条例

税制改正における猶予制度見直しのため

採決 可決 (11:0)

上毛町立保育所条例の一部を改正する条例

大平保育所増築による定員を100人から115人に変更するため

採決 可決 (11:0)

上毛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正(省令)に伴う条例改正

反対討論(茂呂) 社会福祉法人の認可保育所で全児童の保育ができるようにすべき

採決 可決 (10:1)

反対:茂呂議員(討論)

上毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

学校教育法の改正にて、義務教育学校(小、中一貫校など)が創設されたことによる条例改正。

採決 可決 (11:0)

その他

過疎地域自立促進計画の策定について

反対討論(廣崎) 大池公園開発事業に民間店舗の建設まで含むと書いている。基本構想時の説明では民間店舗については民間の資金で建てていただく説明があった。

賛成討論(三田) この計画をもとにインフラの整備、防災などをスピード感をもってやっていただくこと

採決 可決 (9:2)

反対:茂呂・廣崎議員(討論)

連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議について

反対討論(茂呂) 新たな市町村再編と道州制への道を開く危険性をはらんでおり、集約の名のもとに新たな地方切り捨てへと繋がるため

採決 可決 (10:1)

反対:茂呂議員(討論)